



2022年1月 発行 理事会  
 生活クラブ生活協同組合  
 〒524-0044 守山市古高町 110 番地 8  
 077-514-2028 組合員数 3,114 名

インスタ公式  
 フォローしてね!



# 新年おめでとうございます。

2022年、みなさんどんな年明けとなったのでしょうか？

去年は、6月の総代会後、組合員数が3,000名を達成しました！！「生活クラブ美味しいよ！」とサンプルを渡し、ひとりひとりが身近なところに声をかけていき、イベントと一緒に参加してきた成果です。共同購入が広がれば、プラごみの削減、食品ロス、CO2の削減など、今ある社会の課題を解決することに繋がります。

ガソリン価格の高騰や中国による買い占めが顕著になり、輸入に頼る食料品の値上げが続いています。国産原料もその影響は免れない状況になってきています。買いたいものを買いたい時に買える時代の終わりはすぐそこに迫っているのかもしれませんが。生産者と約束をして食べる、食べ続けることで次世代に繋ぎたい持続可能な生産へ繋がります。

今年は、生活クラブでの買い物をちょっとづつ増やしていきませんか？

学区会や委員会イベントに参加して、組合員おすすめの消費材をあれこれ試食しませんか？インスタグラム、フェイスブックに活動報告、理事オススメの消費材の投稿を続けています！組合員は出資し運営し利用しています。一人当たりの利用額ひと月500円UPを目指しましょう。

コロナ対策しながら、イベントは実開催を続けてきました。

憲法第13条、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」コロナで公共の福祉が保たれていないのではないのでしょうか？人が人らしく生きていくために、組合員と出会って話ができる場所をこれからも作っていきます。思考停止せず、組合員の力、アイデアを出し合って、生活クラブ運動を続けていきましょう。

今年度の目標は、3,191名、12月現在3,114名。あともうひと頑張りが必要です！職員、組合員の両輪で達成しましょう。

今年は、いよいよ念願の新センターのオープンが控えています。

力を合わせて、さらなる飛躍の年にしましょう。

理事長 秋久保 由紀

## ☆関西 放射能検査結果☆

生産者	対象消費材	産地	実施日	検査機関	Cs134	Cs137	セシウム合計
米沢郷牧場	ラ・フランス	山形県	11月2日	理研分析センター	ND/0.64	ND/0.73	ND/1.37
四万十きの子会	原木生しいたけ	高知県	11月11日	連合会	ND	ND	ND/6.0
白州森と水の里センター	大根	山梨県	11月14日	連合会	ND	ND	ND/6.0
ハケタ会	りんご(ふじ)	長野県	11月19日	連合会	ND	ND	ND/6.0
石井養豚	豚モモ肉	徳島県	11月19日	連合会	ND/1.0	ND/1.1	ND/2.1

全国で扱っている消費材は、生活クラブ連合会のホームページから放射能検査結果がわかります。

# 生活クラブ大阪の組合員がつくった居場所

## 「よりみち」に行ってきました！

2021年11月16日、生活クラブ中期計画策定委員会の“居場所づくり”に関し、理事研修活動として生活クラブ大阪が運営する「よりみち」を視察してきました。（理事4名、職員3名）



これまでは、その都度公共の場を借りながら子育てひろば活動を展開してきた生活クラブ大阪にとって、小さな子どもから高齢者まで世代を超えた交流ができる常設の居場所をつくるということが長年の夢だったそうです。地域の組合員に募集をかけ、集まった13人それぞれの「こんなことがしたい」を何度も何度も何年もかけてすり合わせ、居場所をつくる目的や事業計画を立てました。組合員が、住み慣れた自分たちの地域でこれからも自分らしく暮らしていけるよう「地域の中での人と人とのつながり」を持てる場所を、生活クラブの協同というちからを使って実現させた姿は、私たちにとって大きな刺激となりました。

高齢者には、人とのつながりや楽しみを分かち合える場所。子育て世代には、話を聞いてもらい息抜きができる場所。子どもたちには、家以外でも安心して過ごせる場所を。世代を超えて、誰もが心落ち着ける「よりみち」のような場所をつくることは、自分たちの生活が豊かになることにつながっている。

**地域の問題に向き合い、自立した暮らしを築くために、私たち滋賀の居場所づくりを一**

**緒に始めましょう！**

# 「有害化学物質のない未来へ」学習会を開催しました。

2021年11月30日、大津市生涯学習センター視聴覚室にて ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議代表で弁護士の中下裕子さんをお迎えし、身の回りの様々な化学物質のお話、人の体内汚染度調査（バイオモニタリング）と「環境安全基本法」制定の必要性について学びました。

なかでも、化学物質への国の現行基準は飽くまでも「基準」であり、胎児やこどもは影響力が大きいことや、基準値以下でも化学物質に過敏に影響を受けてしまうことに全く考慮されていないことに驚きました。水俣病の発生以来、被害者が声をあげることで対策が行われてきた歴史があります。化学物質に関しても、市民運動として社会が盛り上がりを見せなければ新たな安全基準法の制定は難しいようです。

また、量が増えるほど危険なダイオキシンはじめ発がん性物質と、たとえ低用量でも神経の攪乱を引き起こす環境ホルモンの違いもよく分かり、環境ホルモン農薬不使用の生活クラブ消費材にもっと感謝をもって食べようと感じました。同様に、腸内細菌を壊さず元気にさせる無農薬の野菜を食べ続けることで腸内細菌が出すホルモン（セロトニン）によって、生活クラブ組合員はしあわせ&元気でいられることを聴き、納得。

消費材を注文してこれからも食べ続けたい食べ物を守ることと、社会に働きかけバイオモニタリング制度のようなシステムを導入させることで身の回りの有害物質を取り込まない仕組みを未来につくること。どちらも、大事な取り組みです。



## ☆さざなみ ぎもん・お悩みスバッと解決コーナー

### 質問と回答です！

Q. ポテトチップスのとれ扱いを再会してください。

A. 安心して食べられるポテトチップス、欲しいですね。実は、以前にはポテトチップスを取り扱っていましたが、わたしたちの利用が減り続け、とうとう、取り扱いがなくなりました。ポテトチップスの利用を再開試用！と、おおぜいの組合員で取り組むことで、利用再開の検討が始められるかもしれません。取り組むよ！と思われたら、ぜひ、理事や職員に声をかけてください！

A: じつは、以前、取り扱っていましたが、利用量が少なく、取り扱いがなくなりました。わたしたちの食べる力で消費材を作っていますので、利用量が減るとなくなります。わたしもなくなっては困る消費材がたくさんあります。みんなで利用を増やしてきましょう。

